

## 第三次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの策定について

## 1 策定の趣旨

第二次指針策定（H27.5）から5年が経過し、この間、熊本地震（H28.4）、大阪府北部地震（H30.6）、北海道胆振東部地震（H30.9）等、大規模な地震が発生したほか、新総合計画策定等を踏まえ、今後10年を見据えた新たな指針を策定し、併せてその当初5箇年の推進プランを策定した。

## 2 策定の概要

第三次 指 針	実施期間	令和2年度～令和11年度（10年間）
	基本理念	南海トラフ地震及び直下型地震の発生の可能性が高まる中、従来の対策を超える徹底した地震防災対策に迅速に取り組み、府民の生命と生活を守る
	減災目標	府域の概ね全ての住宅について、耐震化を含めた減災化住宅化を進めるとともに、公共施設等の耐震化等に取り組み、南海トラフ地震及び直下型地震の死者を概ね4分の1に軽減する
	重点的 取組	(1) 府民の生命と財産を守る <ul style="list-style-type: none"> <li>①住宅の耐震化・減災化住宅化の推進</li> <li>②公共施設等の耐震化の推進</li> <li>③学校の耐震化の推進</li> <li>④公共インフラの耐震化等の推進</li> <li>⑤ライフラインの地震対策の推進</li> <li>⑥市街地における地震対策の推進</li> <li>⑦地震災害危険箇所における対策の推進</li> <li>⑧火災防止対策の推進</li> <li>⑨道路交通麻痺対策の推進</li> <li>⑩津波対策の推進</li> <li>⑪原子力災害対策の推進</li> </ul> (2) 災害対応体制を強化する <ul style="list-style-type: none"> <li>①災害対応体制の強化</li> <li>②常備消防力の充実強化</li> </ul> (3) 地域力を高める <ul style="list-style-type: none"> <li>①消防団の活動力向上</li> <li>②自主防災組織の活性化</li> <li>③防災教育の充実</li> <li>④災害時要配慮者対策の推進</li> <li>⑤ボランティア・NPO等の取組強化</li> </ul> (4) 京都らしさを守る <ul style="list-style-type: none"> <li>①文化財保護対策の推進</li> <li>②観光客保護対策の充実</li> <li>③京都全体のBCPの確立</li> </ul> ③地震発生時における医療体制の充実 ④避難体制の充実 ⑤早期復興に向けた体制強化 ⑥業務継続体制の確立 ⑦帰宅困難者対策の充実
第三次 推進 プラン	実施期間	令和2年度～令和6年度（5年間）
	個別事業	332事業

### 3 主な取組 ※（ ）内は目標年度

#### ◆府民の生命と財産を守る

- 住宅の耐震化・減災化住宅化を促進し、耐震化率95%以上を目指す。(R11)
- 防災拠点となる公共施設等の耐震化率100%を目指す。(R11)

#### ◆災害対応体制を強化する

- 総合防災情報システムを整備(R3)し、危機管理センターを設置(R6)する。
- 京都府災害時応急対応業務マニュアルを活用した訓練を実施する。
- ICT・AI技術を災害情報収集等の災害対策に活用する仕組みを構築する。(R6)

#### ◆地域力を高める

- 水害等避難行動タイムライン策定や避難時の声掛け人材育成による地域の共助体制を強化する。(R5)
- 府内学校の実践事例の活用等により、実践的な防災教育を推進する。

#### ◆京都らしさを守る

- 外国人観光客向けに関係機関と連携した多言語での防災情報提供等を実施する。
- 京都BCPを推進し、ライフライン間や地域内での連携のほか、医療機関の連携型BCPを確立する。